

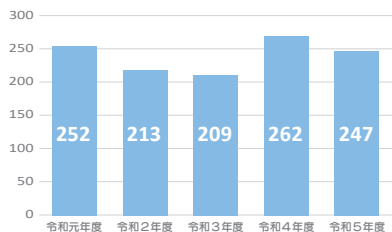
☎ 子育て・子育て支援課
☎ 23・5106

秋のこどもまんなか月間

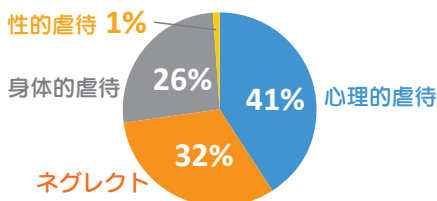
11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

児童虐待は、子どもの心身の成長発達に大きな影響を与えることがわかっており、社会全体で解決すべき問題の1つです。この機会に児童虐待問題に関心を深め、子どもを虐待から守りましょう。

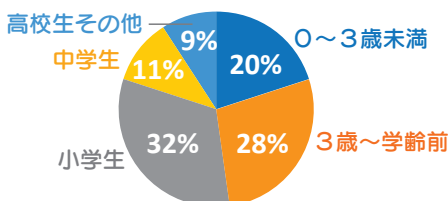
上田市の児童虐待に関する相談件数(件)



上田市の児童虐待相談の種別件数(%)



上田市の被虐待児童の年齢構成(%)



児童虐待は高水準のまま

令和5年度、上田市の児童虐待に関する相談は247件あり、依然として高い水準で推移しています。虐待はみなさんのちょっとした「気づき」や「心くばり」で防ぐことができます。

相談の内容は心理的虐待が最多

「心理的虐待」とは、言葉による脅しや拒否的な態度、無視などのことを指します。「ネグレクト」とは、保護の怠慢や、食事や衣類などが極端に不適切な様子が散見する状況のことを指します。

被虐待児童は小学生以下が8割

被虐待児童を年齢別に見みると、自らSOSの発信がしにくい未就学児の割合が高くなっています。虐待を見聞きした場合や疑った場合には、周囲の大人が「子どもを守る」という視点で判断し、通告をする必要があります。

児童虐待かも?と思ったら、すぐに電話してください

連絡先

児童相談所
全国共通
ダイヤル

- 匿名可能
- 秘密厳守
- 通話無料

いち はやく
189



「こどもまんなか」社会の実現を目的とした講演会

- 日時** 令和7年1月19日(日) 13:00～15:00
- 場所** ひとまちげんき・健康プラザうえだ 2階 多目的ルーム
- 演題** こどもがまんなか 親への寄り添い ほか
- 講師** 下村民子氏(助産所ひめぐり) ほか



上田市の子育て情報をまとめた「上田市子育て応援ハンドブック」を電子書籍でご覧いただけます！



12月 相談コーナー

相 談 名	実 施 日	時 間	場 所	申 込	連 絡 先
消費生活相談／市民相談	毎週月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	市役所(本庁舎)	不 要	上田市消費生活センター ☎75・2535
法律相談(1人年1回、20分)	13日(金)・27日(金)	13:00～16:00		事前に電話で	市民課 ☎71・8051
行政相談	10日(火)				
土地境界・不動産鑑定・建築相談／ 登記法律相談	12日(木)				
行政相談／登記・法律相談	18日(水)	9:00～12:00	丸子地域自治センター	事前に電話で	丸子生活環境担当 ☎42・1216
行政相談	2日(月)	9:00～12:00	武石地域総合センター	不 要	武石生活環境担当 ☎85・2312
人権擁護委員による 人権悩みごと相談	毎週月～金曜日	8:30～17:15	—	不 要	みんなの人権110番 ☎0570・003・110
	毎週月・水・金曜日	9:00～16:00	長野地方事務局上田支局		長野地方事務局上田支局 ☎23・2001
	4日(水)	10:00～16:00	勤労者福祉センター		人権共生課 ☎23・5393
	4日(水)	9:00～12:00	丸子ふれあいステーション		丸子解放センター ☎42・6694
	3日(火)	9:00～12:00	真田地域自治センター		真田市民サービス課 ☎72・0154
	2日(月)	9:00～12:00	武石地域総合センター		武石市民サービス課 ☎85・2827
	女性弁護士による法律相談	19日(木)	10:00～12:00		市民プラザ・ゆう
女性相談員によるなんでも相談	毎週火曜日	11:00～18:00	2日前までに電話で	市民プラザ・ゆう ☎27・3123 (人権共生課)	
	毎週木曜日 14日(土)	10:00～17:00			
認知機能検査	毎週水曜日	9:30～12:00	市役所(本庁舎)	事前に電話で	高齢者介護課 ☎23・5140
若年性認知症・認知症相談	毎週月～金曜日	8:30～17:15			
ひきこもり相談・こころの相談	相談のうえ決定		ひとまちげんき・ 健康プラザうえだ		健康推進課 ☎23・8244
青少年電話相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	—	—	少年育成センター ☎22・8080 (生涯学習・文化財課)
ひとり親相談・家庭児童相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	ひとまちげんき・ 健康プラザうえだ	不 要	子育て・子育て支援課 ☎23・2000
児童生徒の教育相談				事前に電話で	教育相談所 ☎27・0241
発達相談					発達相談センター ☎24・7801
わが子の就職等相談会	毎週月曜日	10:00～17:00	若者サポート ステーション・シナノ	事前に電話で	若者サポートステーション・ シナノ ☎75・2383 (地域雇用推進課)
若者のための仕事何でも相談	毎週月・木曜日				
求職・労働相談(就労サポートセンター)	毎週木・金曜日	9:00～17:00	勤労者福祉センター	事前に電話で	地域雇用推進課 ☎26・6023
生活・就労相談	毎週月～金曜日	9:00～17:00	ふれあい福祉センター	不 要	まいさぼ上田 (生活就労支援センター) ☎71・5552 (福祉課)
外国人住民のための総合相談	毎週月～金曜日	9:00～17:00	市役所(本庁舎) 1階	不 要	人権共生課 ☎75・2245
中小企業・小規模事業者の経営相談	3日(火)・17日(火)	9:00～17:00	上田合同庁舎	1週間前までにホーム ページまたは電話で	長野県よろず支援拠点 ☎026・227・5875 (商工課)
	11日(水)	10:00～16:00	市役所(本庁舎)		

※相談内容によっては、時間や申込などに条件がある場合がありますので、連絡先にお問い合わせください。

消費生活センターだより

子どものボタン電池の誤飲事故にご注意を！

ボタン電池(コイン型リチウム電池やボタン型アルカリ電池)を誤飲した場合、電池の放電により作り出されたアルカリによって、食道や胃などの消化管を損傷(化学やけど)する危険性があり、過去には死亡事故が発生しています。医療機関からの情報によると、1歳児の誤飲事故が一番多くなっています。また、誤飲したボタン電池が使用されていた機器などの上位は、玩具、未装着状態(電池単体、パッケージに入った状態など)、キッチンタイマーでした。ボタン電池の誤飲は極めて危険ですので、子どもが誤飲しないよう気をつけましょう。

■ ボタン電池は子どもの手の届かないところに置きましょう。

■ ボタン電池使用機器(玩具など)の状態にも気を配りましょう。

電池収納部やふたに破損やねじの脱落がないことを確認する。

■ 玩具は「STマーク」付きの商品を選びましょう。

「STマーク」付きの商品は、電池の収納部が容易に開かない、ドライバーなどを使わないと電池を取り外せないなど安全な構造になっています。

■ 誤飲事故が発生したら次のことに注意しましょう。

- 口の中のボタン電池は速やかに取り除き、すでに飲み込んだものは無理に吐かせないようにしましょう。
- ボタン電池の誤飲が疑われる場合は速やかに医療機関を受診しましょう。



STマーク(例)



コイン型リチウム電池 ボタン型アルカリ電池

不安に思ったり、トラブルになった場合には、一人で悩まず、上田市消費生活センター(☎75・2535)や消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。